

上越市告示第16号

上越市農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定により次の場所において縦覧に供する。

令和8年1月16日

上越市長 小菅淳一

○縦覧場所

上越市役所農政課	上越市木田1丁目1番3号
安塚区総合事務所	上越市安塚区安塚722番地3
浦川原区総合事務所	上越市浦川原区釜淵5番地
大島区総合事務所	上越市大島区岡3320番地3
牧区総合事務所	上越市牧区柳島522番地
柿崎区総合事務所	上越市柿崎区柿崎6405番地
大潟区総合事務所	上越市大潟区土底浜1081番地1
頸城区総合事務所	上越市頸城区百間町636番地
吉川区総合事務所	上越市吉川区下町1126番地
中郷区総合事務所	上越市中郷区藤沢986番地1
板倉区総合事務所	上越市板倉区針722番地1
清里区総合事務所	上越市清里区荒牧18番地
三和区総合事務所	上越市三和区井ノ口444番地
名立区総合事務所	上越市名立区名立大町365番地1